

平成 29 年 4 月 28 日

各 施 設 長 様

各 管 理 者 様

名 古 屋 市 健 康 福 祉 局

高 齢 福 祉 部 介 護 保 険 課 長

有毒植物による食中毒防止の徹底について

標題のことについて、平成 29 年 4 月 13 日付け生食監発 0413 第 1 号により、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課より通知がありましたのでお知らせします。

毎年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物を食用の植物と誤って喫食したことによる食中毒が多く発生しています。平成 28 年には事件数 35 件、患者数 119 名（内、死亡者 4 名）が報告されており、高齢者の事例が高い割合を占めています。

つきましては、有害植物により食中毒の発生予防について、別添のリーフレット等を活用していただき、高齢福祉施設にてお知らせいただきますようお願いいたします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- ・ 有毒植物による食中毒に注意しましょう
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html)
- ・ 有毒植物による食中毒に関する注意喚起
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122955.html>)
- ・ 自然毒のリスクプロファイル
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

担当：介護保険課 指導係

Tel.052-972-4628 小野